

## 地域包括診療加算に関するご案内

当院は「地域包括診療加算」届出医療機関です。

### 【地域包括診療加算とは】

患者様の「かかりつけ医」として、高血圧症・糖尿病・脂質異常症及び認知症の複数の慢性疾患を有する患者様に対して総合的にサポートできる体制を整えています。

「下記の相談等に対応しています」

- ◆ 健康相談及び予防接種に係る相談
- ◆ 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談
- ◆ 患者様の状態に応じた
  - ・28 日以上の長期の処方を行うこと
  - ・リフィル処方せんを発行すること

清幸会 島田医院